

**中央卸売市場移転予定地における
土壌・地下水汚染調査（Step1）業務委託
（第4回専門家会議で決定された内容）**

1. 第4回専門家会議で決定された内容

第4回専門家会議（平成28年7月7日）で報告された調査結果により、追加調査の実施等が決定された。

検討事項及び結果の詳細を表1.1に示す。

表 1.1 検討事項及び結果

調査種別		調査番号	検討事項	検討結果	議事概要 該当番号
地質及び地下水調査		①	<ul style="list-style-type: none"> ・潮汐や降水影響による地下水流動の変化 ・砒素の由来の推定 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間の潮汐変動を考慮して評価 ・盛土、埋土対象調査の砒素分析結果（土壤溶出量・土壤含有量）をもとに、全体のバランスを考慮し、土壤全含有量の測定試料を選定 	4章⑥、⑦
盛土 対象 調査	表層土壤調査	②	<ul style="list-style-type: none"> ・盛土中の油分の深度別調査（調査番号⑥） 	<ul style="list-style-type: none"> ・特記仕様書深度（深度 15cm、50cm）だけでの評価困難 ・試料採取深度を追加（図 1.1 参照） ・深度 1m、以深 50cm 毎 ・盛土下端 ・油臭確認深度（コア観察） 	4章①
	土壤ガス調査	③	<ul style="list-style-type: none"> ・土壤ガス・宙水からベンゼン検出の 30m 格子 ・ベンゼンの追加土壤ガス調査（調査番号⑦）、深度別土壤調査（調査番号⑧） 	<ul style="list-style-type: none"> ・単位区画毎の土壤ガス調査の実施 ・土壤ガス濃度の高まりで深度別調査を実施 ・盛土下端まで ・盛土下端以深は STEP2 調査で対応 	4章⑨
埋土 対象 調査	深度別調査	④	<ul style="list-style-type: none"> ・埋土層中の油分 	<ul style="list-style-type: none"> ・強い油臭が確認された代表的な地点・深度は試料採取・分析追加 	4章②
			<ul style="list-style-type: none"> ・埋土（特に浚渫土）と自然地層の区分が困難な地点があることが予想される 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての調査地点で深度 10m まで土壤試料を採取 	4章③
			<ul style="list-style-type: none"> ・旧護岸線による調査地点の移動 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧護岸線と推察される石垣が残存している調査対象 30m 格子は、隣接する 30m 格子に移動 ・調査 5 地点が西側（陸側）又は東側（海側）のいずれか一方となるよう移動 	4章④
			<ul style="list-style-type: none"> ・公有水面埋め立て（姫路市）以前の旧護岸線より西側の調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧護岸線より東側と同様の調査を実施 	4章⑤
地下水汚染調査		⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・深度 10m 以浅に層厚 50cm 以上の難透水性の地層（粘性土層）が確認されなかった地点の井戸構造 	<ul style="list-style-type: none"> ・帯水層全体にスクリーンを設けない ・帯水層上端から深度 10m の範囲にスクリーンを設ける 	4章⑧
全般		—		<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査の実施過程で素早い判断が必要な事項が生じた場合、事務局（姫路市）と調査実施機関で協議、対応を図る 	4章⑩

注 1.盛土対象調査とは、特記仕様書における「盛土における土壤汚染状況調査」を示す。

注 2.埋土対象調査とは、特記仕様書における「埋土における土壤汚染状況調査」を示す。

注 3.地下水汚染調査とは、特記仕様書における「地下水汚染状況調査」を示す。

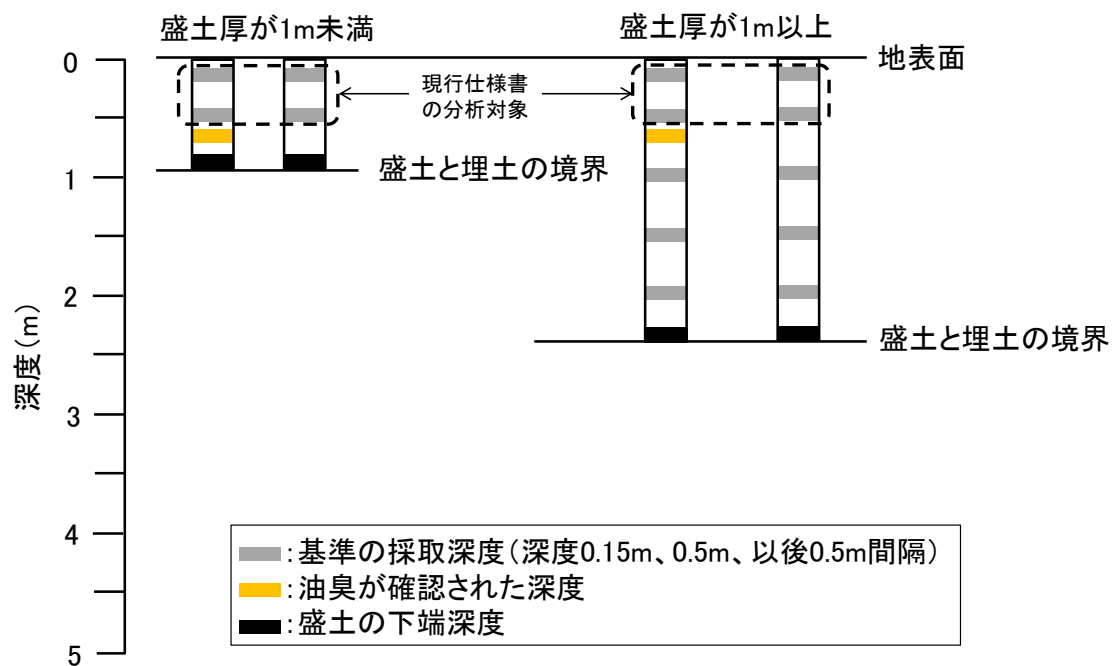


図 1.1 盛土対象調査における油分の試料採取深度概念図